

令和3年 第1回 新富町農業委員会会議録

(令和3年1月28日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和3年 第1回新富町農業委員会定例会会議録

召集年月日	令和3年1月28日(火)					
召集の場所	新富町役場					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和3年 1月28日 午後 1時30分 議長 閉会 令和3年 1月28日 午後 1時55分 議長					
応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席	議席 番号	氏 名	出 欠	議席 番号	氏 名	出 欠
	1番	平下 裕敏	○	9番	安藝 眞充	×
	2番	芳野 京子	○	10番	川野 國廣	×
	3番	山口 弘安	○	11番	黒木 義博	×
	4番	藤井 貞敏	○	12番	長友 保	×
	5番	水筑 祐子	○	13番	猪俣 忠	×
	6番	太田 茂	○	14番	井崎 誠	×
	7番	長友 万藏	○	15番	長友 嘉美	×
	8番	鬼塚 眞理子	○	16番	前田 章男	×
会議録署名委員						
職務のため会議 に出席した者の 職氏名	局 長	岩村 伸夫	○			
	補 佐	小野 圭三	○			
	係 長	池田 美季	○			
会議に付した事件	別紙のとおり					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					
議 案 写	省 略					
傍 聴 人						

付議した案件

- (1) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による所有権移転の集積計画承認について
- (2) 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による利用権設定の集積計画承認について
- (3) 令和 2 年度農作業料金（参考）税抜（案）について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による所有権移転の集積計画承認について

議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による利用権設定の集積計画承認について

議案第 3 号 令和 3 年度農作業料金（参考）税抜（案）について

議 長 ただ今から、令和 3 年第 1 回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員 8 名であります。定足数に達しております。

議 長 1 2 月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に、2番 芳野京子委員、3番 山口弘安委員を指名いたします。

議 長 日程第2、会期の決定の件を議題と致します。
お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間としたいと思いますが、ご異議はありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

議 長 ここで、事務局から発言を求められておりますのでこれを認めます。

事務局 それでは事務局からご提案申し上げます。
今回の議事進行につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、時間短縮を図るために、委員の皆様には事前に議案をお配りしておりましたので、議案第1号から第3号まで、それぞれ事務局説明の後に審議とさせていただくことをご提案申し上げます。以上です。

議 長 ただいま事務局から提案がありましたが、みなさまご異見等はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 ご異見等もないようですので、そのように進めることを認めます。皆様の協力をよろしく申し上げます。

議 長 それではさっそく議事にはいりたいと思います。
 それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転の集積計画承認について」を議題といたします。

議 長 その1、その2について、事務局の説明を求めます。

事務局 それではその1について説明いたします。
 譲受人が[]の[]さん、譲渡人が[]の[]さん、申請地が[]の畑4,437㎡、対価額2,300,000円、10aあたり518,368円で、経営規模拡大となっています。これは、山口弘安委員と黒木義博委員との共同あっせんとなっています。

 次に、その2について説明いたします。

 譲受人が[]の[]さん、譲渡人が[]の[]さん、申請地が[]の畑1,057㎡、対価額528,500円、10aあたり500,000円で、経営規模拡大となっています。これも、山口弘安委員と黒木義博委員との共同あっせんとなっています。

議 長 ただ今、議案第1号について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等はありませんか。

 (質問を受ける)

議 長 ご質問、ご意見等もないようですので、採決いたします。
 議案第1号について、承認される方の挙手を求めます。

議 長 挙手、全員です。よって、議案第1号については、申請どおり承認されました。

議 長 次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による利用権設定転の集積計画承認について」を議題と致します。

議 長 議案に入る前に、ここでおはかりいたします。その7及びその8については関係する委員がおられますので、先にその7及びその8について審議及び採決を行い、その後、その1以降の審議及び採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、その7・その8について関係する委員がおられますので、退席して頂きます。

([REDACTED] 委員 退席)

議 長 それでは、その7・その8について、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは説明申し上げます。

その7につきましては、譲受人が [REDACTED] の認定農家 [REDACTED] さん、譲渡人が [REDACTED] の [REDACTED] さん、申請地は [REDACTED]、 [REDACTED] の計2筆、田の合計 2,256 m²、公告期間が令和3年2月1日から令和8年1月31日、賃借権設定で、10aあたり 10,000円、経営規模拡大で、12月末支払いとなっております。

その8につきましては、譲受人が [REDACTED] の認定農家 [REDACTED] さん、譲渡人が [REDACTED] の [REDACTED] さん、申請地は [REDACTED]、田の 1,492 m²で、公告期間が令和2年2月1日から令和8年1月31日、賃借権設定で 10aあたり 10,000円、経営規模拡大で、12月末支払いとなっております。

議 長 ただ今、その7・その8について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等はありませんか。

(質問を受ける)

議長 ご質問、ご意見等もないようですので、採決いたします。議案第2号その7・その8について、承認される方の挙手を求めます。

議 長 挙手が（全員）ですので、議案第2号その7・その8については承認されました。

議 長 [redacted] 委員には席に戻っていただきます。

（ [redacted] 委員 着席）

議 長 それでは、その1から18まで、一括して事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、事務局から説明申し上げます。

その1につきましては、譲受人が [redacted] の認定農家 [redacted] さん、譲渡人が [redacted] の [redacted] さん、申請地は [redacted] の計3筆で、畑の合計 4,547 m²、公告期間が令和3年2月1日から令和8年1月31日、賃借権設定で10aあたり15,000円、経営規模拡大で、12月末支払いとなっております。

その2につきましては、譲受人が [redacted] の [redacted] さん、譲渡人が [redacted] の [redacted] さん、申請地は [redacted] の計4筆で、畑の合計 7,537 m²、公告期間が令和3年2月1日から令和8年1月31日、賃借権設定で、10aあたり19,900円、経営規模拡大で12月末支払いとなっております。

その3につきましては、譲受人が [redacted] の [redacted] さん、譲渡人が [redacted] の [redacted] さん、申請地は [redacted] の1筆で、畑の 1,469 m²、公告期間が令和3年2月1日から令和8年1月31日、賃借権設定で、10aあたり10,211円、経営規模拡大で12月末支払いとなっております。

その4につきましては、譲受人が [redacted] の [redacted] さん、譲渡人が [redacted] の [redacted] さん、申請地は [redacted] ほかが覧の8筆で畑の合計 12,636 m²、公告期間が令和3年2月1日から令和7年12月31日、賃借権設定で、10aあたり5,935円、経営規模拡大で12月末支払いとなっております。

その5につきましては、譲受人が [redacted] の

■■■■さん、譲渡人が■■■■の
■■■■さん、申請地は■■■■ほかご覧の5筆で
畑の合計3,070㎡、公告期間が令和3年2月1日から令和7年12
月31日、賃借権設定で10aあたり6,000円、経営規模拡大で、
12月末支払いとなっております。

その6につきましては、譲受人が■■■■の
■■■■さん、譲渡人が■■■■の
■■■■さん、申請地は■■■■ほかご覧の5筆で
田の合計4,558㎡、公告期間が令和3年2月1日から令和7年12
月31日、賃借権設定で、5筆のうち4筆が10aあたり6,100円、
1筆が11,100円、経営規模拡大で、12月末支払いとなっております。

つぎに、その9から14については再設定ですので、説明は省略し
ます。

その15から18については、農地中間管理事業の個別案件です。
なお、借り手予定者につきましては、別紙様式第7号の2の配分計
画案をご覧ください。ページ11です。以上説明といたします。

議 長 　ただ今、議案第2号について説明が終わりましたが、ご質問、ご意
見等はありませんか。

（質問を受ける）

議 長 　ご質問、ご意見もないようですので、採決いたします。
議案第2号について、承認される方の挙手を求めます。

議 長 　挙手が（全員）ですので、議案第2号については承認されました。

議 長 　次に、議案第3号「令和3年農作業標準賃金について」を議題といた
します。事務局の説明を求めます。

事務局 　それでは説明申し上げます。
令和3年農作業料金（参考）についてですが、先日、西都児湯の事

務局長会議が書面により開催されまして、令和3年の農作業料金の審議をしました。

昨年に続き、宮崎県の最低賃金が上がったため、人件費分を上げるということで、若干の値上げとなっています。

議 長 ただ今、説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等はありませんか。

(質問を受ける)

議 長 ご意見等も特にはないようですので、採決いたします。

議案第3号について、承認される方の挙手を求めます。

議 長 挙手が(全員)ですので、議案第3号については提案のとおり承認されました。

よって、町のホームページ等により、公表することといたします。

議 長 以上で、令和3年1月28日開会の 第1回 新富町農業委員会定例総会に付議された案件は、すべて審議終了しました。これをもって閉会いたします。
